

## 船舶事故調査報告書

平成28年5月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成27年3月24日 09時00分ごろ
発生場所	沖縄県北大東村沖大東島西方沖 北大東島灯台から真方位209° 119海里付近 (概位 北緯24° 13.2′ 東経130° 13.6′)
事故の概要	漁船たから丸は、航行中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成27年3月27日、調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 たから丸、19トン ON2-1036（漁船登録番号）、株式会社オーシャンライフジャパン 第296-24488号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	主機等が濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	船長は、主機の運転状態に異常を感じたので、機関室に入ったところ、機関室床面に海水が溜まっており、その後、主機が停止した。 本船は、機関整備業者が点検した結果、船尾管軸封装置の6本あるウエッジリング押さえ板締付けボルト4本が脱落し、2本が緩んでいることが確認された。 本船は、平成元年2月に進水し、平成23年に中古で購入された。 本船は、船尾管軸封装置の点検及び整備を行っていなかった。
分析	本船は、船尾管軸封装置のウエッジリング押さえ板締付けボルトに脱落及び緩みが生じたことから、同軸封装置から漏水を生じたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が航行中、船尾管軸封装置のウエッジリング押さえ板締付けボルトに脱落及び緩みが生じたため、同軸封装置から漏水を生じ、機関室に浸水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船尾管軸封装置のウエッジリング押さえ板締め付けボルトの緩み及び同軸封装置からの漏水の定期的な点検を行うこと。